

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

■不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

不法投棄産業廃棄物の撤去量は累計で40万トンを超え、全体の進捗率は40.9%となりました。

【平成21年8月31日までの撤去状況】

(撤去量の単位: トン)

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16~18年度		平成19~20年度		平成21年度		平成16~21年度	
作業日数	521		445		97		1,063	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	18,564	207,956	8,737	103,367	36,305	408,526

■ 不法投棄現場見学会（青森地区・三八地区）を開催しました

今年度の不法投棄現場見学会は廃棄物の搬出先となる青森地区、三八地区、むつ・下北地区の3コースを設定し、このうち9月6日（日）に青森地区コース32名、三八地区コース21名の方が参加して行われました。

見学会では、不法投棄現場の全景を見ながら、県がこれまで行った撤去の進捗状況や汚染拡散防止対策の概要を説明したほか、



現場見学の様子（青森地区）



選別ヤード見学の様子（三八地区）

廃棄物選別ヤード、浸出水処理施設を見学しました。参加者は現場の様子や廃棄物の性状など関心を持って見学していました。

なお、むつ・下北地区コースは10月25日（日）に開催する予定です。

■ 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会について

7月25日（土）14時15分より、八戸市ユートリーにて第28回協議会を開催しました。

始めに、報告事項として（1）廃棄物の撤去実績（2）処理施設の確保状況（3）不法投棄現場で発見されたコンクリート塊等について（4）地山の確認結果（5）次代につなぐ県境再生啓発事業（計画）を報告しました。

次に、協議事項として青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画（素案）を提示し協議を行いました。

計画の策定スケジュールについて、当初、今年秋頃の策定を予定していましたが、協議会での協議回数を1回増やすこととし、平成22年3月の策定に改めることとなりました。また、計画（素案）については、（1）自然再生として植林域を創出する（2）植林による森林整備のほか、現場跡地の有効活用について検討する（3）情報発信として、青森・岩手県境不法投棄事案アーカイブの整備及び関係資料の展示・公開を行う内容となっています。今回提示した計画（素案）については引き続き、第29回協議会でさらなる検討を重ねることとしています。

- 第29回協議会 9月19日（土）10時15分～ 八戸市ユートリーにて開催
- 第30回協議会 11月14日（土）青森市にて開催の予定

■ 周辺環境モニタリング調査結果について

○ モニタリング調査結果（平成21年度：第3回目）

平成21年6月3日（水）に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点の水質について調査したところ、全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

○ モニタリング調査結果（平成21年度：第4回目）

平成21年7月1日（水）に周辺河川・湧水等7地点、周辺地下水5地点、遮水壁内地下水2地点の水質について調査したところ、全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

■ 覆土の分析結果について

覆土（廃棄物をかくすために使用した土）については、廃棄物本格撤去マニュアルにおいて、廃棄物と分離して仮置きし、分析の結果、土壤環境基準値以下の場合は現場内利用し、基準値超過の場合は撤去することとしています。

6月26日（金）に覆土約4,500m³について1,000m³毎に試料採取し分析したところ、約1,000m³の覆土で土壤環境基準値を超えるヒ素が検出されました。

土壤環境基準値以下の覆土約3,500m³については、今後、現場南側エリアの廃棄物搬出用の付け替え道路の盛土に利用する予定です。また、土壤環境基準値を超過した覆土約1,000m³は、廃棄物と同様に撤去します。

なお、8月27日（木）に田子町役場及び田子町県境不法投棄原状回復調査協議会委員が現場で利用する予定の覆土の保管状況や現場から出た石類の洗浄作業を視察しました。



覆土の確認の様子（8月27日）

■ 地山の分析結果について

6月20日（土）に現場南側エリアの一部で公開による地山（自然地盤の土壤）の確認を行い、地山には廃棄物が無いことを確認しました。廃棄物本格撤去マニュアルでは、地山のVOC（揮発性有機化合物）及び重金属等の調査を行い汚染の有無を確認することとなっており、6月24日（水）～25日（木）にかけて試料を採取し分析を行いました。

VOCガスは30m区画ごとに8区画に分け表層ガス調査を行いました。いずれの区画でも検出されませんでした。

重金属等調査では、30m区画のうち1区画の表層で鉛が土壤環境基準値を超過しました。この1区画は、さらに10m毎に細分して調査を行ったところ、2区画で鉛が土壤環境基準値を超過しました。

この結果、VOCガスが検出されず重金属等が土壤環境基準値以下となる区画では廃棄物撤去完了となりますが、鉛が環境基準値を超過した区画は今後深度方向の調査を行い、基準値超過区間を確認し、撤去方策を検討する予定です。

なお、今回の調査で土壤環境基準値を超過した地点が確認されましたが、現場には鉛直遮水壁を設置し、浸出水については処理施設で処理を行っており、周辺環境への影響はありません。

■ 学習教材DVDについて

県では、県境不法投棄事案に対する県の取り組みについて学習教材DVDを作成しました。

小学生用（20分）、一般用（23分）の2種類となっており、県境不法投棄問題の概要や県の取り組みについて分かりやすく説明しています。DVDは田子町立図書館を含む県内の各図書館に配布しているほか、田子町現地事務所でも貸出しを行っています。詳細については田子町現地事務所までお問い合わせください。

【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、ご意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます。<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyotayori.html>